

プラセンタ注射 説明書



プラセンタ注射はヒトの胎盤から抽出されるもので、医療機関でのみ受けられる注射です。
現在、厚生労働省で許可されているヒトプラセンタはメルスモン、ラエンネックのみです。

プラセンタの主な作用

- ①肝疾患の場合、ウイルスやアルコールで壊死した肝組織を修復します。
- ②細胞1個1個の組織呼吸や新陳代謝を高め、細胞機能を活性化します。
- ③肝臓などに沈着した脂肪の減少や、肝細胞の脂肪変性を改善します。

プラセンタは保険適応としては更年期障害、肝機能障害に使用されていますが、
シミ、しわ、にきびなどの美容目的にも活用されています。

具体的には以下のような効果が期待されています。

- ・疲れ、肩こり、腰痛、筋肉痛、関節痛
- ・シミ、くすみ、肌荒れ、ニキビ、皮膚乾燥症、冷え症
- ・更年期障害（保険適応）・自律神経失調症（更年期障害に伴う場合は保険適応）
- ・月経困難症、生理不順
- ・アレルギー疾患
- ・肝機能障害（保険適応）

保険診療では、①更年期障害、乳汁分泌不全および②肝機能障害の方々に対してプラセンタ（①メルスモン、②ラエンネック）の皮下注射での治療が認められています。女性の更年期は45歳くらいから55歳くらいまでとされています。

当院におきましては、

更年期障害に対するプラセンタを用いた**保険診療は、年齢として40歳から60歳まで**としております。

疲れ、冷え、イライラ、ホットフラッシュのみならず、
頭痛、肩こりや腰痛などの痛みの症状が更年期に由来すると医師が判断する場合のみ実施しております。

同治療は通常**週2-3回の頻度で3ヶ月程度継続**し、症状改善が得られたら**週1回の頻度**で効果を維持させます。

ただし、更年期症状には個人差があるので、**個々の症状にあわせて治療頻度や期間は変更して頂いて結構です。**

注射は皮下注射または筋肉注射です。1回の注射で1Aを使用します。（自費の場合は希望で3Aまで使用可能）

注射部位の発赤や腫脹、まれに悪寒、悪心、発熱、アレルギーなどの副作用が起こることがあります。

内出血痕になることが度々みられます。主に腕に注射しますが、痕が気になる方はお尻など他の部位での注射も可能です。また、注射後は揉まないようにしましょう。ビタミン注射やプラセンタ注射は、徐々に吸収された方が効果が持続するため、基本的には揉まない方向で大丈夫です。ただ、注射後数日経過しても注射部位の気だるさがとれなかったり、しこりのように硬くなってきたと感じたら揉んでしまった方がいいと思います。

いずれにせよ、必ず揉まなくてはいけない、揉んではいけないということはありません。

プラセンタ注射は、原料として国内のヒト胎盤が使われていますが、原料となる胎盤は HIV や B型肝炎、 C型肝炎などの感染症がないことが確認されています。しかし、クロイツフェルト・ヤコブ病などの伝播のリスクを理論的には完全に否定することはできません。このことから、一度でもプラセンタ注射を施行した方は、献血ができなくなります。

*昭和49年の製品発売以来、現在まで B型肝炎、 C型肝炎、 HIV 、ヤコブ病などの感染の報告はありません。

保険診療での自己負担（プラセンタ注射のみ）※3割負担で計算 ○初診960円、○再診330円。

保険適応外での料金は 1アンプル 1500円、2アンプル2000円（いずれも税別）です。

同意書

医療法人恵喜会 森クリニック 院長殿

私は、上記のプラセンタ注射の作用、副作用および安全性について理解し、
プラセンタ注射を使用することに同意いたします。

同意日 年 月 日

患者氏名